

「逗子市男女平等参画及び多様性を尊重する社会を推進する条例

(案) の制定」に関する意見を募集します。

本市では、1996年に「ずし女性プラン」を策定して以降、男女平等参画社会の実現に向けた取組を計画的に進めてまいりましたが、性別による役割分担意識とそれに基づく社会制度や慣行は未だ根強く存在しています。また、人々の価値観の多様化も進んでいることから、多様性を認め合い、ともにあらゆる分野に参画できる、男女平等参画と多様性を尊重する社会の実現の重要性は増えています。

これから本市が、住みやすいまち、豊かで活力に満ちたまちとして発展していくため、全ての人が多様性を認め合い、その個性と能力を発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる社会の実現を目指して、その基本理念となる条例を制定するものです。

つきましては、制定に際して、広く皆様の意見を募集いたします。

◆募集期間

令和4年4月1日（金）から令和4年5月2日（月）まで（必着）

◆閲覧場所（この資料は、以下の施設でも見る事ができます）

市民協働課、情報公開課、市民交流センター、逗子アリーナ、文化プラザホール、高齢者センター、体験学習施設（スマイル）、沼間小学校区コミュニティセンター、小坪小学校区コミュニティセンター、図書館、子育て支援センター、福祉会館

*市ホームページでも閲覧できます。「逗子 パブコメ」と検索ください。

◆意見提出方法

任意の様式（閲覧場所にある記入用紙でも可）に「逗子市男女平等参画及び多様性を尊重する社会を推進する条例（案）の制定に対する意見」と明記し、住所・氏名・意見を記載のうえ、ファクシミリ・郵送等で、又は直接市民協働課へ提出してください。Eメールでの提出も可能ですが、その場合はファイルは添付せずに、直接メール本文に記載ください。

◆その他

皆様からお寄せいただいたご意見は、意見概要としてまとめ、本市の考え方とともに、後日ホームページで公表します。個々のご意見に対しましては、直接回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。

◆問い合わせ先

逗子市 市民協働部 市民協働課

〒249-8686 逗子市逗子 5-2-16

TEL：046-873-1111（内線 268） FAX：046-873-4520

E-mail：siminkyoudou@city.zushi.lg.jp